

第75期

警視庁職員信用組合通常総代会

令和8年6月19日(金)午後3時30分から、警視庁本部庁舎17階大会議室において、各所属の総代259名(うち委任状出席13名、書面議決書55名)のご出席をいただき、第75期警視庁職員信用組合通常総代会(以下「総代会」という)を開催いたしました。



副総監挨拶



親家副総監から総代の方々に、平素の警信に対する支援・協力への謝意が表された後、「本日は、令和7年度の事業報告や決算、そして今後の警信の事業方針等を定める重要な各議案が上程されております。どうぞ皆様には、各所属の代表として、警信の運営状況を的確に把握していただくとともに、十分な審議をお願いいたします。さて、最近の情勢に目を向けますと、中東情勢をめぐる和平合意が進展するなど、国際社会が新たな局面へと動き出す一方で、国内におきましても、日銀による政策金利の追加利上げが決定されるなど、我が国の経済は、まさに歴史的な転換期を迎えております。このような社会・経済が大きなうねりの中にある現在、組合員やその家族にとっても、生活の安定や今後の金利動向への関心は、従来にも増して高まっているものと思います。こうした情勢の中、警信の役職員には、引き続き変化する金融環境に的確に対応し、組合員の安定した生活を支えるとともに、健全な経営基盤を維持していただくようお願いいたします。結びに、総代の皆様方の益々のご健勝とご活躍、そして警信が組合員とともに力強く発展していくことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。」とのご挨拶がありました。

中、警信の役職員には、引き続き変化する金融環境に的確に対応し、組合員の安定した生活を支えるとともに、健全な経営基盤を維持していただくようお願いいたします。結びに、総代の皆様方の益々のご健勝とご活躍、そして警信が組合員とともに力強く発展していくことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。」とのご挨拶がありました。

理事長挨拶

後藤理事長から総代の方々に対し、平素の警信業務へのご理解とご支援への謝辞を申し述べた後、「日本経済が『金利ある世界』へと大きく変化する中、当組合におきましても、組合員皆様からお預かりしている大切な預金等の資産価値を守るとともに、健全経営を維持するため、本年4月、融資金利の引上げ改訂を行いました。一方、先般の日銀政策決定会合において政策金利が1.0%程度へと追加利上げされ、金融環境の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。私ども警信といたしましては、今後の市場金利の動向を注視し、組合員皆様を取り巻く経済的環境の変化も考慮に入れ、『健全な経営基盤の維持』と、組合員皆様の生活の安定を守る『組合員本位の経営』との両立に努めてまいります。

令和7年度の決算につきましては、皆様方の温かいご支援により堅調な収益を確保することができましたので、出資配当金及び利用分量配当金として組合員皆様へ還元させていただきます。

さて、警信は来年『創立75周年』の節目を迎えます。これまでの歩みを支えていただいた組合員皆様への感謝とともに、この歴史の重みを次世代へと引き継ぐため、新たな時代に相応しい『75周年記念事業』を計画しております。その柱として、これまでご要望の多かった本格的な『インターネットバンキング』を来年8月の導入を目途に準備を進めております。スマートフォンで資金移動等が可能となるものです。組合員皆様からの日頃のご愛顧に感謝するとともに、そのご恩返しができるよう、今後とも組合員皆様の声に真摯に耳を傾け、時代に即した弛まぬ変革を続けてまいります。」とご挨拶をいたしました。



議案審議

下記の6議案が審議され、第1号議案から第4号議案まで、及び第6号議案は可決に必要な賛成多数、第5号議案は全会一致で原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及びその附属明細書）の承認に関する件

下記の損益概要及び剰余金処分案について詳細な説明を行いました。

そして、松下監事から「警信はリスク管理とコンプライアンス重視の経営により適切な業務運営がなされており、『経営の健全性』は十分に確保されていると認められました。なお、公認会計士 田中宏征事務所による会計監査におきましても、現行の会計基準に照らし、公正・妥当であると認められています。」旨の報告がありました。

■ 損益概要

(単位:百万円)

収 益		費 用	
貸付金利息	4,202	預金利息	1,028
有価証券等運用収入	1,529	人件費	1,398
		物件費	583
その他	376	その他	1,115
合 計	6,108	合 計	4,126
		税引前純利益	1,982
		税 金	243
		当期純利益	1,738

■ 剰余金処分案

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
当期末処分剰余金	9,180	当期末処分剰余金	9,180
前期繰越金	7,441	剰余金処分量	1,694
当期純利益	1,738	利益準備金	520
		出資配当金	155
		利用分量配当金	1,019
		次期繰越金	7,485

※金額については、切捨て処理を行っているため、内訳の数字をそのまま加算しても合計と合致しない場合があります。

配当について

令和7年度の当期純利益は事業計画を達成していることから、令和6年度と同水準の、出資配当については3%、利用分量配当は預金利息100円につき10円、融資利息100円につき22円とし、残額は次期繰越金としました。令和8年度以降は、預金・融資の金利水準とのバランスを今まで以上に考えて対応してまいります。

■ 配当内容

(単位:百万円)

区 分	令和7年度		令和6年度	
	配 当 率	金 額	配当率	金 額
出資配当金	3%	155	3%	148
利用分量 配当金	預 金	預金利息100円につき10円	10円	56
	融 資	融資利息100円につき22円	22円	902
合 計	—	1,174	—	1,107

※出 資 配 当: 組合員となるために拠出していただいた出資金に対する収益金の分配
 ※利用分量配当: 預金及び融資をご利用していただいた度合いに応じて行う収益金の還元
 ※金額については、切捨て処理を行っているため、内訳の数字をそのまま加算しても合計と合致しない場合があります。



第2号議案 令和8年度事業方針、事業計画及び収支予算(案)承認に関する件

下記の事業方針等について詳細な説明を行った後、本議案を審議しました。

■ 事業方針

①健全経営の維持・強化 ②信頼関係の構築 ③収益・業容の拡充 ④人的資本の充実 ⑤その他

■ 事業計画

計数目標(預金 純増10億円・融資 純増27億円・当期純利益12億円以上・自己資本比率13%以上)

- ・ 経営基盤である預金・融資のバランスの取れた伸長
- ・ 組合員への利益還元と内部留保の両立に必要な収益の確保

■ 収支予算案

令和8年度は、第7次中期経営計画の最終年度でもあり、同計画に掲げている当期純利益目標である12億円以上を確保する予算案としました。

第3号議案 令和7年度の組合脱退者への出資持分の払戻しに関する件

右記内容及び組合脱退者に出資持分を払い出すことについて説明を行った後、本議案を審議しました。

■ 組合脱退者への出資持分の払戻し

区 分	人 数	金 額
自由脱退	72名	5,785,000円
法定脱退	364名	18,357,000円
合 計	436名	24,142,000円

第4号議案 警視庁職員信用組合総代選挙規程の一部改正に関する件

警視庁組織の一部改編により、当組合の総代選挙区及び定数を規定している「警視庁職員信用組合総代選挙規程 別表」の一部を改正する旨の説明を行った後、本議案を審議しました。

■ 警視庁選挙区

追 加
「デジタル戦略課」
「特別捜査課」
「匿名・流動型犯罪グループ対策本部」

削 除
「情報管理課」
「給与課」
「組織犯罪対策総務課」
「組織犯罪対策特別捜査隊」
「特殊詐欺対策本部」

※警視庁選挙区数並びに定数

「215選挙区224名」を「213選挙区222名」に変更
当組合の総代選挙区及び定数の総計
「244選挙区263名」を「242選挙区261名」に改正

第5号議案 理事・監事の改選及び選任に関する件

理事及び監事の異動等に伴い新たな理事・監事の選任について、本議案を審議しました。

理 事 (常勤)	理事長	後藤 友二	非常勤 理 事	親家 和仁	高橋 大作	岡部 誠幸	佐々木博幸	非常勤 監 事	齋藤 浩勝
	専務理事	大谷 誠		菅 潤一郎	羽田 保義	水口 正樹			深澤 一浩
	常務理事	加藤 崇		柳川 浩介	吉田 一哉	前田 広志			神林 秀年
	常勤理事	七高 徹		伊藤三津夫	早川 直敬	藤田 雅史			平石 友道
				砂田 武俊	植木百合子	岡本慎一郎			

※太字が新たに選任された理事・監事です。

第6号議案 代表役員の退任に伴う退職手当支給に関する件

「令和8年6月19日の総代会をもって退任予定となりました『代表理事 専務理事 袋野正樹』に対する当組合の退職手当取扱規則に基づく退職手当支給についてご承認を賜りますようお願いいたします。」と説明を行った後、本議案を審議しました。

報告事項

第1 令和7年度事業報告及び決算概要について

■ 預金・融資の状況

- 預金残高 5,139億58百万円 (前年度対比 61億72百万円の減少)
- 融資残高 3,782億77百万円 (前年度対比 142億50百万円の増加)

■ その他の状況

- 資金運用残高 2,198億37百万円 (前年度対比 612億円の減少)
- 出資金残高 55億11百万円 (前年度対比 5億20百万円の増加)
- 自己資本比率 16.22%

第2 バンキングアプリの導入について

スマートフォンを利用した銀行取引が一般的なサービスとして定着する中、他行と同水準のサービスを求める声が多く、組合員から寄せられています。全国の信用組合を統括する全国信用協同組合連合会と信用組合向けの共同オンラインシステムを管理する信組情報サービス株式会社(SKC)がスマートフォン用のバンキングアプリを開発し、令和9年8月の予定でリリースすることから、当組合においても同アプリを導入します。

このアプリで、残高・入金照会、振込・振替、ペイジー収納、オンライン定期預金の作成、各種情報提供の機能が利用できます。

※太字の機能を利用するには、電話番号の登録が必要です。

第3 令和7年度出資金譲受希望者への増資状況及び今後の対応について

昨年6月に開催した通常総代会において承認をいただき、令和7年度出資金譲受希望者3,912名に対する増資の手続が令和7年度中に完了しました。

今回、これまで長くお待ちいただいていた希望者全員の要望に応えることができたことから、出資金の譲渡譲受の取扱を見直し、親族間や相続時の出資金の譲渡譲受をのぞき、令和8年度以降は譲渡譲受を原則として行わないこととしました。今後は出資金をさらに増やしたいとの希望者を対象に、不定期に増資の募集を行うこととします。

なお、令和7年度末、退職に伴い出資金の譲渡を希望する方の総額が923万5千円となり、手続き上処理を令和8年度に繰越して行うため、新たに期間限定で募集を行います。募集金額は1人15万円とさせていただき、応募金額が募集金額を上回った場合は、抽選を行います。

譲受と増資では、当組合の経理上の手続きが異なるだけで、出資金を増やしていただく効果に違いはありません。今回応募し、抽選の結果当選されなかった方や今後増資を検討される方につきましては、今後、機会をあらためて増資の募集を行いますので、またその際に、お申込みをいただくようお願いいたします。

※今回の抽選は終了しました。

第4 取引履歴開示等にかかる手数料について

新設する手数料は取引履歴開示手数料と未利用口座管理手数料です。警信が現在無料で行っている業務を一部有料化することにより、業務の効率化を図り、組合員へのサービス充実に経営資源を振り向けるとともに、口座の不正利用によるマネー・ロンダリングや特殊詐欺の対策を厳格化するために導入するものです。

取引履歴開示手数料は、相続等を理由に、1年以上の長期間にわたる自らの取引履歴を開示請求する際に徴収するもので、手数料は1年以上～10年未満で1,000円＋消費税、10年以上で3,000円＋消費税を今年の7月1日からご負担いただきます。

未利用口座管理手数料は、員外預金者で2年以上取引実態のない口座から毎年1,200円＋消費税を自動的に引き落とすもので、今年の11月1日から導入し、初回の引き落としは令和11年3月1日となります。

質疑応答（質疑応答において事前に伺っていた質問・要望への回答をしました）

ペアローンについて

■ 質問内容

「現在、不動産価格の高騰などから多額のローンを組まないと住宅購入ができない状況だが、若い組合員夫婦がペアローンをそれぞれ6千万円ずつ最大で1億2千万円利用した場合、生活の変化などによりローンの返済が厳しくなることも予想される。メリットも多いペアローンだが、利用者への配慮をお願いしたい。」

■ 回答



当組合では、不動産価格の高騰や共働き世帯の増加に伴う組合員からの要望に応えるため、ペアローンを商品化しました。現在までにおけるペアローンの受付状況ですが、多くの組合員とその配偶者からご利用いただいております。申込件数は73件、申込総額は約39億4,000万円となっています。組合員の平均借入額は約3,400万円、配偶者の平均借入額は2,000万円であり、1世帯あたりの平均借入額は約5,400万円となっています。

組合員1人が利用できる住宅ローンの借入限度額はそれぞれが6,000万円ですが、現在まで夫婦が併用で1億2,000万円を借り入れた例はありません。

ご心配をいただきました特に若い組合員の方がローン借入後の生活に悪い影響がないようにするため、警信ではご融資のお申込みをいただいた際に「借入できる金額」ではなく、「返済できる金額」を主眼に審査を行っております。その中で、年収や年齢、退職までの年数などのほかに、返済負担率（年収に対する返済額の割合）を一般的な基準（35%以内）よりも30%以内と厳しい基準を設けて審査に加味しております。

今後、職域の皆様の安定的な収入・昇給も見込まれるところですが、今後の金利動向によっては、返済負担率が30%を超える恐れがあり、月々の返済に窮する場合も考えられますので、その際は返済計画の見直しをお勧めするなど組合員に寄り添った柔軟な対応に努めてまいります。